

21 日午前 10 時より、市教育委員会に対し、不登校支援に関する要望書の提出を行いました。

出席者は、法人側から小林理事長、瀬戸口理事、県立看護大学川村教授、訪問看護ステーションベスト：新名主任・長友看護師、黒田市議会議員が参加し、市教育委員会側からは副教育長・学校教育課長・担当職員 3 名が出席されました。

冒頭で自己紹介を行った後、理事長の小林より、今回の教育長宛要望書の趣旨および提案内容について説明を行いました。

説明では、令和 7 年度 WAM 助成事業において実施した「訪問看護師による訪問型伴走支援」の実績を踏まえ、不登校児童生徒および家族への支援を通して見えてきた課題について報告しました。

特に、学校だけで不登校支援を担うことには一定の限界があることを共有し、学校外の関係機関と重層的に連携しながら、早期支援を実現するためにはどのような仕組みが必要か、という視点から具体的な提案を行いました。

また、不登校児童生徒 35 万人の内、約 14 万人（およそ 3 人に 1 人）が、専門的な相談や指導を受けていない、という状況を説明しました。

不登校の要因として、学校内については、学校として一定の支援が可能である一方、家庭内の問題については学校だけでは介入が難しい現状があることを指摘しました。その上で、家庭訪問を通じて家族全体に関わることのできる訪問看護師の専門性を生かすことが、課題解決につながるのではないかと提案しました。

今回の要望内容として、以下の 6 項目を説明しました。

1. 市内数校を選定し訪問看護を活用した早期支援モデル事業を実施すること
2. 学校・訪問看護・福祉・医療による連携フローを構築すること
3. 支援経過および効果をデータとして可視化・検証すること
4. 一定期間実施後、制度化に向けた検討を行うこと
5. 専門職を拠点配置し、相談対応などの支援体制を整備すること
6. 不登校情報を集約し、早期支援につなげる体制を構築すること

あわせて、要望内容への理解を深めていただくため、具体的な資料も添付し説明を行いました。

資料説明では、前年度 WAM 助成事業のサマリーを紹介する中で、実際の訪問事例について、参加していた訪問看護師より具体的な支援内容を説明していただきました。

その中で、訪問看護師による家族支援の特徴や効果について共有され、学校側の支援専門職である SSW（スクールソーシャルワーカー）や SC（スクールカウンセラー）との役割の違いについても理解を深めていただく機会となりました。特に、訪問看護師が「家族支援」に特化した専門職であることを強調しました。

さらに、精神科訪問看護師の育成を県立看護大学で実施されている川村教授にも参加いただき、前年度 WAM 助成事業に携わる中で作成された「不登校支援のフロー図」について説明していただきました。

その内容は、早期段階から多職種が連携し、ケース会議を重ねながら、状況に応じた最善の支援を継続的に行っていく体制を示すものでした。従来の専門職に訪問看護師が加わることで、家庭を含めたより広範囲な視点から支援を行える体制になることが示されました。

最後に、瀬戸口理事より、地域支援の担い手である民生委員・児童委員への働きかけや、実際の地域での不登校支援の取り組みについて説明がありました。

これらの説明を受け、市教育委員会側から以下のような意見がありました。

【学校教育課課長】

「早期に動き出すための連携フロー図の中でも、特にケース会議と学校との連携が重要であると感じた。

また、医療・福祉分野との連携や家庭訪問については子ども家庭支援課とも関係してくるため、それぞれの支援を一体的に進めていく必要がある。」

【副教育長】

「今回の要望書については、市全体で共有したい。

保健総務課、社会福祉課、子ども家庭支援課など関係部署とも連携し、市全体として何ができるかを改めて協議した上で、回答したい。」

今回の要望書提出を通して、不登校支援を学校だけの課題として捉えるのではなく、医療・福祉・地域を含めた重層的な支援体制の必要性について共有できたことは、大きな意義があったと感じています。



教育長宛の要望書を副教育長に渡す



参加者の記念写真



要望書説明風景